

会議録

1 附属機関の名称

犬山市環境審議会

2 開催日時

令和8年3月2日（月）午後6時00分から午後7時30分まで

3 開催場所

犬山市役所 2階 205会議室

4 出席した者の氏名

以下のとおり

<委員>

会 長	清 水 真	委 員	露 木 洋 司
副 会 長	村 瀬 正 成	委 員	安 村 直 樹
副 会 長	長 谷 川 誠	委 員	小 野 陽 子
委 員	岡 覚	委 員	谷 口 彰
委 員	柴 山 一 生	委 員	松 浦 恵 子
委 員	柴 田 俊 博	委 員	山 岡 雅 俊
委 員	杉 山 範 子		

（参考）欠席委員

委 員	加 藤 浩 一	委 員	本 巢 芽 美
委 員	加 藤 浩 二	委 員	横 山 雄 介

<執行機関>

犬 山 市 長	原 欣 伸
経 済 環 境 部 長	小 池 信 和

（事務局）環境課

課 長	疇 地 利 哉	主 任 主 査	武 馬 深 雪
課 長 補 佐	小 枝 俊 人	主 事 補	早 野 光 城
統 括 主 査	田 崎 紘 章		

5 議題等

(1) 開会

(2) 審議事項

第2次犬山市環境基本計画の中間評価について

(3) 報告事項

①令和7年度環境白書の公表について

②市内河川等における PFOS・PFOA について

③五条川上流及び入鹿池の水質保全に関する協定締結について

④その他（ウシモツゴ里帰りについて）

(4) 閉会

6 傍聴人の数

0人

7 議事録（審議事項・報告事項）

発言者	発 言
事務局	～審議事項について説明～
会 長	ただいまの説明についてご意見、ご質問のある方は挙手をお願いします。
委 員	桜の拠点について初めて聞きました。先程、中島池の話をされましたが、それ以外はどうなっていますか。
事務局	環境基本計画の61ページに記載をしています。桜の維持管理と遊歩道の活用というところで、まずは維持、安全を最優先とするものの、市民の憩いの場として中島池を桜の拠点として整備する、と記載があります。中島池や、環境課が管理しています善光寺山公園、入鹿池堤防などが想定されまして、その施策指標を設定しているという状況でございます。ただ実際は、維持管理に留まっておりまして、拠点としての整備づくりはできていないのが現状でございます。
会 長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
委 員	桜の拠点という言葉自体は初めて聞きましたが、桜の拠点をどんな位置づけで、どうしていくかというのは決まっていますよね。どうされていくのですか。
事務局	この計画策定の中で、市民の憩いの場として、市民の方が多く訪れていただくような形で整備するというので、具体的な植樹箇所などは決まっておりません。ただ、目標策定時には市の花、桜ということで、犬山市内の市民の憩いの場として拠点を整備していきたいという考えのもと、計画の中に策定しております。ただ、ご質問があったような具体的なものについてはまだない状況でございます。
会 長	他にいかがでしょうか。
委 員	資料の2の達成率について確認ですが、例えば、4番のところ、達成率14.1%となっていますが、目安値と実績値とで計算すると、14.1%にはならない気がし

	ます。(数値としては) 増えています。114 ですかね。裏面の方で言うと、21, 22, 23 番、21 番は実績値がないのでわかりませんが、なぜ 322.2%かということと、22 もなぜ 583.3%であるかということ、23 番について、実績値が目安値を上回っているのに達成率がなぜ 75.5%なのか、教えてください。
会 長	事務局お願いします。
事務局	資料について、少しわかりづらい部分があったと思います。申し訳ございません。資料 2 の裏面をご覧くださいと思います。資料の下の方に、注意事項を記載しており、※ 4 (※の上から 4 番目) になります。今おっしゃっていただいた、No. 4、21、22、23 については、削減目標を示しております。CO₂や被害面積は減らす目標であるため、このような形で積算しております。 No.21, 22 について、こちらも補足で記載していますが、国のエネルギー消費統計データを活用して算定しております。公表されている時期にずれが生じており、2021 年度の数値が最新となりますので、こちらについては、令和 3 年度の数値を用いて達成率を算定しております。
会 長	いかがでしょうか。
委 員	4 番についてはどうでしょうか。
事務局	4 番についても、被害農地面積を縮小したいという目標ですので、本来であれば 32,340 m ² に留めたいところ、36,600 m ² という令和 6 年度実績がありますので、こちらを用いて達成率を算定しております。
委 員	よくわかりにくいですが、そういうことですね。わかりました。説明は脚注にあることを見落としておりました。ありがとうございます。
会 長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
委 員	犬山市がゼロカーボンシティを宣言しているという観点でお尋ねしたいのですが、今回、省エネ講座の実施回数について、他の講座を実施したというお話でしたが、家庭部門と産業部門の欄を見ると、数値が出ていないところがありますが、調査をそもそもしていないという意味合いになりますか。 それと、家庭部門のものを実際に削減するというのであれば、やはりその省エネ効果ですとか、何らかの指標を持っていく必要があると思いますが、そのあたりについていかがでしょうか。
会 長	事務局お願いいたします。
事務局	今のご質問については、家庭部門や産業部門における、CO ₂ の排出量調査という意味でよいでしょうか。
委 員	はい。(資料 2 施策指標一覧の) 21, 22 のところです。
事務局	こちらは毎年調査しております。今、令和 3 年度が最新の実績値になっていますが、環境基本計画の 128 ページに、市域からの温室効果ガス排出量の算定方法を記載しております。都道府県別エネルギー消費統計の統計データをもとに算定しており、年度の公表のずれが生じておまして、2024 年度において、2021 年度のデータが公表されますので、そのずれによって、今こういった記載となっておりますが、毎年、家庭部門、産業部門についてはCO₂排出量を算定してお

	ります。
会 長	いかがでしょうか。
委 員	令和3年が最新ということですが、これが①の基準に対して 322%、583%となりますが、基準値からすれば十分に達成できているという意味合いで捉えてもよろしいでしょうか。
会 長	事務局お願いいたします。
事務局	資料1の4番目、地球温暖化対策実行計画区域施策編の、今後に向けた課題をご覧いただきたいと思います。今、谷口議員のご質問について、現行の削減目標については、この数値から言えば、達成ができる見込みでございます。 ただし、おっしゃっていただいたとおり、本市はゼロカーボンシティを掲げております。また国の削減目標は 46%削減ということで、より削減目標が上がっております。本市は現状、26%削減という目標を掲げておりまして、そちらについては、達成ができるのではないかと考えておりますが、次回の見直しによって、更に、目標の引き上げですとか、脱炭素のシナリオの検討が必要と考えております。
会 長	では、お願いします。
委 員	今の件に関連してですが、最新のデータが2021年で、4年前のものしかないとすると、2030年の評価の際にも4年前のものでしか評価できないということになると思います。今、26%は達成できるからよいのでは、ということだと、社会の流れと大幅にずれていってしまうのではないかなと感じます。他のデータを確認したのですが、2022年は少しリバウンドしていますが、2023年でも減少傾向になりますので、大きな目で見たら、トレンドとしては減らせているのではないかと思います。ゼロカーボンという大きな目標を掲げるのであれば、他の指標を考えた方がよいのではないかな、もしくは、他の補助的な参考データを使うことを考えた方がよいのではと思いました。それから、目標を引き上げるとするのは、この中間見直しであり得るのかをお聞きしたいです。
会 長	事務局お願いします。
事務局	算定方法については、見直す、もしくは別の参考値を使用することを検討したいと思います。 目標値の引き上げについて、低炭素から脱炭素への転換が必要と考えており、ゼロカーボンシティの表明もしており、国の目標、県の目標もありますので、それらを踏まえたうえで、目標の引き上げを視野に入れて、検討を進めて参ります。
会 長	お願いします。
委 員	施策の1、2、3番について、市民参加の取り組みはとても大事な施策と考えておりますけれど、目安値に対して、1番が84.7%、2番が70.7%、3番が55.3%と、いずれも右肩下がりです。こうした取り組みに対して、市民の参加が低くなっているということは、非常に深刻であると思っておりますが、評価はBということ、資料1でもそれほど深刻な記述はなく、今後に向けた課題として、引き続

	き取り組み推進が必要、また、より多くの市民が参加、活動できる機会の創出やボランティアスタッフが必要であると。森林保全に向けてより活用していただけるよう研究し、さらなる周知が必要であると記載されています。こうした今後に向けた課題との兼ね合いで、市長が先程、去年結んだサントリーホールディングス株式会社との協定に基づいた活動の展開等についてもふれられたと思うのですが、私はこの課題について、もう少し深刻に受け止めたほうがよいのではと考えます。また、サントリーさんとの協定をどのように活かして取り組んでいくのか大事だと思っています。この点について説明していただきたいです。
会 長	ありがとうございます。事務局お願いします。
事務局	ご質問ありがとうございます。委員がおっしゃられた通り、自然共生社会の実現としまして、里山の保全活動ですとか、森林保全の整備活動について、基準値と比べまして人数が減少傾向にあります。事務局としては、年々減少しているということで、課題であるとは認識しております。そのため、今後、市民の方が参加できる機会の創出ですとか、一緒に環境保全活動をしていただけるボランティアスタッフの確保が必要と考えております。抜本的な改善策があるかと言われれば、なかなか見いだせていないのが現状ではありますけれど、非常に大きな課題であると認識しております。次に、サントリー天然水の森あいち犬山については、今年度植生調査をしまして、今後行っていく長期的なビジョンの調整を進めている段階でございます。その中で、聞いているのが、市民やお子さんが親しむことができる森としての活用を視野に入れていると聞いておりますので、その中でレクリエーション活動ですとか、親子で一緒に森に入ってもらって、楽しんでいただけることもあるのではないかと考えておりますし、一緒に参加をして整備をしていく方法も可能性としてはあると思っております。非常に大きな事業であります、より多くの方に参加していただけるようなことも視野に入れながら、進めて参りたいと思います。
会 長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
委 員	深刻に捉えていただいているということで、ほっとしました。犬山の里山については、里山自体も素晴らしいですが、これに関わっているスタッフもかなりの人材がみえると思っております。エコアップリーダー養成講座のような活動についてもやってきたと思いますし、自然愛好家の方々もかなりの方がみえると思います。そういった人たちに視野を広げて、こういう活動に力を割いてもらうような取り組みがあると、里山に入って楽しんでもらえる、そして、サントリーさんの活動にも、ボランティアとして協力してもらえることが増えると思いますので、そういったことをぜひ考えていただきたいと思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございました。
会 長	他に、ご意見ご質問いかがでしょうか。
委 員	今後に向けた課題の欄について、「ボランティアスタッフの確保」と記載されています。実際問題として、スタッフの皆様はもう 70 歳後半から 80、90 の方もみえるわけです。今年 1 年経って亡くなられた方、それから病気で出てこれな

	くなった方というのがかなりいるわけです。もう一つの問題として、免許証を返上してしまった、里山学センターに行けないからと、どうしてもものとき位は我々がお宅まで迎えに行くことがありますけれども、例えば、センターまで来てそこから里山の活動拠点まではみんなで行けますけれども、里山学センターまで来るような方法がないわけです。さらさくらまでは市のバスが来ていますけれども、そこで止まってしまって、センターまで少し坂になっていますので、そこを歩くのは老人には大変です。課題として挙げてはいただいたのですが、課題を克服する、解決するための方策をもう少し具体的に挙げていただきたいと思います。
会 長	事務局お願いします。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。理事長とも相談しながら、進めて参りたいと思います。
会 長	他にご意見はいかがでしょうか。
委 員	今後に向けた課題というところの議論で発言させていただきます。環境基本計画の期間が10年で、ちょうど中間にあたる年に、丁寧な見直しがされているということは大変良いと思いました。今後に向けた課題というところで、私の専門である気候変動のところも、明確に課題が記載されていて、今後の検討が必要だということが書いてあるのですが、検討が必要という中身についてです。先ほど目標数値は上げていくように検討するということだったのですが、具体的な施策について、今この計画の中に記載されている具体的な施策は、低炭素社会の実現のための施策であって、これまでであれば十分だったのですが、ギアを上げて、まさに脱炭素の方に向かっていくとすると、より普及啓発だけではなくて、実際にCO₂を減らしていくような具体的な施策を入れていかなければとても間に合わないと思います。その部分の検討なども、今後進めて、盛り込んでいくという認識でよいでしょうか。
会 長	事務局お願いします。
事務局	気候変動適応策ということで、今環境基本計画では63ページに記載をしております。自然災害対策の推進ですとか、健康被害対策の推進。おっしゃっていただいたとおり、まさに今回の見直しで社会情勢等の変化を踏まえながら見直ししていきたいという中に、そちらも含まれているものと認識しております。まだ改訂については来年度なのですが、他市の事例を見ますと、国や県の気候変動適応計画を踏まえて、犬山市における影響評価の整理が必要なのではないかと、他市の事例を見る限りはそうっております。個別具体的な施策については、審議会などを踏まえながら取り入れていきたいと思います。
会 長	ありがとうございます。いかがでしょうか。
委 員	審議会の中で審議しながら取り入れていくということでしょうか。
事務局	事務局案として、個別具体的な施策を明記しながら、ご助言頂きながら進めていきたいと思います。
委 員	今、適応策のことをおっしゃったので、適応計画については、それでいいと思います。リスクを評価して進めていくと。先ほどおっしゃった中で脱炭素の施策

	についても同様に、低炭素社会だけではなく脱炭素をさらに進める施策の検討していただきたいと思います。気候変動対策と、脱炭素についてよろしくお願いいたします。
会 長	それでは、次の議題もございますので、審議事項についてはここで終了したいと思います。 次に、報告事項①令和7年度環境白書の公表について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。
事務局	～報告事項①について説明～
会 長	ただいまの説明について、ご質問のある方は挙手をお願いします。
委 員	資料編の方ですが、今ご説明のあった2ページのところにマメナシの生育調査が入っているのですが、基本目標の所に希少種の保護ということで、マメナシと五条川魚類調査というのが2つ入っていたかと思います。前回の審議会のときに、五条川魚類調査についても報告書を出していますという事務局からの発言があったと思います。せっかく報告書を出しているのですから、このマメナシの生育調査を含めて、五条川魚類調査についても出しておくべきかと思います。それから2ページ目のマメナシの生育調査ですが、調査エリアHと調査エリアGについては、植栽のものだと思うのですが、こういう庭に生えているものも調査の対象となっているのかどうか、それから前回ときに、評価項目について発言をさせていただいたのですが、この評価項目自体がマメナシの保全の調査として適切であるかということをもう一度見直した方が良いのではないかと思います。ここにある評価項目というのは、庭木とか街路樹の健康度合いを評価するようなものであって、自然の樹木、特に保全という観点で考えた場合に、適切ではないのではないかと。実際マメナシについては研究者がマメナシ保全のガイドラインというものを以前に出しているはずで、保全で一番大切なのは、動物も植物もそうですが、世代交代がされているかどうか、つまり子孫が残せているかどうかを調査によって確認することが一番重要なポイントとなります。マメナシ保全のガイドラインにその辺の所が詳しく書かれていると思いますし、以前見た時には謝辞にところに犬山市役所という記述があったと思うので、おそらく別刷りがそちらの方に行っているかと思います。保全という観点で考えるのであれば、そういったガイドラインというものを参考にし、本当に保全のための調査になっているかどうか、それを確認していただくことがよいのではないかと思います。それは、五条川魚類調査についても全く同様です。後で出てくる多治見の処分場、今はメガソーラーになっていますが、そちらの水質等とも関連しますので、例えば、水質が悪化をして、希少魚の世代交代がきちんと、ここ5年10年でされているかどうか、そういったものを確認するのがこの調査の内容です。これだけ見ると、この4、5年の間に実際どうということが分かったのか、調査をしていて今の保全が適切であったのか、まだ足りないのかを調査の結果をもとに検討していくのが本来の姿ですので、ただ調査を継続してやりました、で終わってしまったのでは保全にはなりません。

	ん。調査はあくまで保全のための手段であり、調査結果をたたき台としてどういう保全の方法を考えていくかということを検討するわけですから、そのあたりを考えていただいて、まだ半分年月がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。五条川の方はどうひい結果になるかわかりませんが、ぜひ載せていただけるとありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
会 長	貴重なご意見ありがとうござひます。事務局お願ひいたします。
事務局	まず1点目、五条川魚類調査の結果を掲載することについてです。マメナシも同様ですが、希少種ということもありまして、五条川魚類調査でも希少種が確認されております。こちら（環境白書）については、この後 HP 等で掲載させていただきますので、その希少種の存在を広く明らかにするかということについては、こちらで検討させていただきたいと思ひます。 マメナシの生息調査につきまして、調査エリアですけれども、令和元年度から始めておりますが、絶滅危惧種であるマメナシの自生地として確認できた箇所すべてを調査エリアにしております。これは規模に関わらず、すべてを調査エリアにさせていただいております。所有者の方のご協力を頂きながら、定期的に調査をしております。保全のガイドラインにつきまして、勉強不足ですが、ガイドラインを確認しながら、調査に反映すべきところは反映していきたくと思っております。
会 長	よろしいでしょうか。
委 員	委員のご指摘はごもっともであります。私が理事長として入りまして、マメナシの調査は、単一的で不足分が多い。今年から私の一存で、植生調査を始めました。 ですから、各地点の新苗を含めたマメナシを中心とした、林のブラウンランケの方法で植生調査を行っております。それが間もなく、市の方へ届くと思ひます。私は全部記述をしておりますし、コメントも書いております。内部ですけれども少しずつ変えようという努力はしております。
会 長	ありがとうござひます。次の報告もありますので、報告事項①については、ここで終了したいと思ひます。もしご質問等あれば、審議会の後に事務局の方にご質問お願ひします。 続きまして、報告事項②市内河川等におけるPFOS・PFOAについて、事務局より説明お願ひします。
事務局	～報告事項②について説明～
会 長	ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見ある方は挙手をお願ひします。お願ひします。
委 員	PFOS・PFOAが玄米に入りこまないという調査はどこが実施したのですか。
事務局	農林水産省になります。
会 長	お願ひします。
委 員	同じところですが、農林水産省の調査は、高濃度が確認されている水田での

	調査というご説明でしたが、高濃度というのは、どのくらいの濃度でしょうか。
事務局	調査結果を確認しますと、濃度までは公表されていませんでした。その地域の地域に了承を得て、実験したとしか書かれていなかったと思います。
会 長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、報告事項③五条川上流及び入鹿池の水質保全に関する協定締結について、事務局より説明をお願いします。
事務局	～報告事項③について説明～
会 長	ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見ある方は挙手をお願いします。 では、お願いします。
委 員	私は太陽光事業をしています、メガソーラー、特に森林破壊をする太陽光事業は反対をしています。 今の協定の中の残土処理というのは継続的に行われているものでしょうか。太陽光を作るときのために最初に埋めたということだけなのでしょうか。 また、残土の中で悪い事業者さんはその中に色々埋めてしまうということもあるものですから、協定締結の中に、何か問題があった時に緊急停止と言いますか、ストップをかけられる条項はありますか。もしなければ早急に検討していただきたい。
会 長	事務局をお願いします。
事務局	まず2点目、緊急措置については協定の中で定めておりまして、何か水質に異常が発生をした場合、又は事業を行う中で不測の事態が発生した場合は直ちに犬山市、入鹿用水土地改良区に報告いただき、対応を三者で検討する事になっております。 残土処分につきまして、パワーエイトホールディングスにつきましては、事業の進行中であり、資料記載のとおり、残土処理、再生可能エネルギー、農業事業ということで進んでおりまして、残土処理についてもまだまだこれから進んでいくものと思っております。ただ、年に1回現地は見ておりまして、状況については注視しているところであります。
会 長	他にご意見、ご質問ありますでしょうか。 それでは、報告事項④その他について、事務局よりお願いします。
事務局	～報告事項④について説明～
会 長	ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見ある方は挙手をお願いします。 それでは、本日の議事につきましてはすべて終了いたしました。委員の皆様、長時間にわたりご協力ありがとうございました。進行を事務局へお返しいたします。
事務局	ありがとうございました。これを持ちまして、令和7年度第2回犬山市環境審議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ご審議、ご意見をいただきましてありがとうございました。

閉会